

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」  
当事者のニーズ、自治体・特別支援学校等の取組に係るヒアリング

## 「視覚障害者・盲ろう者のニーズ」

東京大学先端科学技術研究センター  
特任研究員 大河内 直之

## <プロフィール>

- 大河内 直之(おおこうち なおゆき)
- 視覚障害(全盲、4歳で失明)
- 東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員
- NPO法人バリアフリー映画研究会 理事長
- 障害者政策委員会委員(内閣府)

## <主に取り組んでいる研究>

- 盲ろう者・視覚障害者の支援技術に関する研究
- 映画のバリアフリー化に関する研究
- 福祉のまちづくりに関する研究
- その他バリアフリーに関わる研究
- 障害理解に関する研究

# <視覚障害者の学校卒業後の状況>

就職・結婚等社会参加が  
実現している視覚障害者

= 教養・趣味・社会活動等にも参画  
→ 多くが単独の視覚障害

社会参加があまり実現できていない  
視覚障害者

= 施設入所・在宅等の状態にあり  
教養・趣味・社会活動等への参画も  
限定的  
→ 主に視覚障害＋他の障害を重複

- ・ 学校卒業後の活動については、視覚障害者間では二極化している
- ・ 視覚障害者団体に所属しない視覚障害者も若者を中心に増加
- ・ 視覚障害者団体の組織力は年々低迷傾向にある

# ＜視覚障害者が参画する主な活動内容＞

## 視覚障害者向け スポーツ

- バレーボール
- 卓球
- 柔道
- 野球
- サッカー
- テニス
- ゴルフ
- スキー
- 水泳
- 登山
- ロッククライミング 等

## 文化芸術活動

- 音楽
- 映画
- 演劇
- 落語
- 美術
- 絵画
- 写真 等

## 教養・趣味

- ICT
- 語学
- ゲーム
- スポーツ観戦
- アマチュア無線 等

# ＜社会参加が難しい視覚障害者の状況＞

●施設内で実施される  
行事等に参加

●学校時代の同窓会  
OB・OG会などの  
活動に参加

●親の会 青年学級等  
保護者や元教員の支援  
で実施される  
活動に参加



保護者や元教員の高齢化に伴い、年々そうした活動の範囲が縮小傾向にある

# < 受障時期の違いに伴うニーズの相違 >

## 先天性

● 特別支援学校時代のネットワーク等を生かした活動が多い

● 他者に支援を受けるより自力で解決することを選択する傾向が強い

● 見え方等障害の状態が比較的安定している人が多い

# < 受障時期の違いに伴うニーズの相違 >

## 中途失明

●時には会を組織する等、自分の問題意識をしっかりと表明する傾向がある

●他者の支援や社会資源の活用が比較的上手な人が多い

●見え方が日によって変わる等、障害の状況が不安定な人も多い

# <視覚障害者における今後の課題>

## 一般の社会資源が活用しにくい現状の改善

●スポーツジムでの  
入会拒否

●映画の  
バリアフリー化の不備

●語学教室での配慮の  
不徹底

# <視覚障害者における今後の課題>

在宅並びに施設入所の状態にある視覚障害者の活動範囲の拡大

●施設入所者でも活用可能な同行援護の拡充  
(現行の制度は利用不可)

●これまで活動してきた会の存続支援

●地域の活動への参画支援

# <日本における盲ろう者の状況>

○ 日本の推定手帳交付盲ろう者数 : **14,329** 人

(平成24年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「盲ろう者に関する実態調査」より)

○ 通訳・介助者派遣事業登録盲ろう者数: **940** 人

(平成29年度社会福祉法人全国盲ろう者協会「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」)

- その生活実態はまだほとんど把握されていない
- 障害の程度はさまざま
- 障害を受けた順番でニーズやコミュニケーション方法が異なる

# < 学校卒業後の盲ろう者の状況 >

● 地域の盲ろう者団体  
にてボランティアで活動

● 地域の作業所等へ  
通所

● 在宅



盲ろう者向け特別支援教育・職業訓練等確立されていないため  
社会参加は極めて厳しい

## <盲ろう者の活動状況>

● 地域の  
盲ろう者団体の  
主催する学習  
会・サークル等で  
活動

● 地域の  
手話サークル等  
で活動

● 地域の  
視覚障害者団体  
等で活動

● 盲ろう者向け  
ICT講習会等で  
活動

- 
- ・すべて限定的であり活動する盲ろう者数も少ない
  - ・また活動は都市部が中心

# <盲ろう者の活動を支える社会資源>

## 通訳・介助員派遣制度

→ 盲ろう者が  
活用可能な  
数少ない人的支援

## ICT

→ 盲ろう者の自力での  
情報入手、  
コミュニケーション、  
プライバシーを  
保障する手段

# ＜盲ろう者における今後の課題＞

●盲ろうという障害を  
独自の障害として法的  
に位置づける  
(現状は視覚障害と聴覚障  
害が障害者手帳に併記)

●地域の格差をなくし、  
都市部でも地方でも同  
様のサービス・社会資  
源が活用できるように  
することが急務

●盲ろう者向け福祉・教  
育の充実を図る中で、  
学校卒業後の学びの場  
についても一体的に考  
えていく必要がある